

3

保健師^{*1}齊藤 しのぶ^{*2}

保健師とは、保健師助産看護師法（以下、保助看法）第二条によれば、「この法律において『保健師』とは、厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者をいう」とあり、名称独占の資格である。

1. 保健師の就業人数と就業場所

保健師の就業人数は、2006年末の47,088人から、2015年には60,472人と増加している。就業場所は、市町村（45.9%）、保健所（12.2%）、診療所（17.2%）、病院（9.1%）、事業所（7.1%）等であ

る。市町村や保健所に就業する以外に、病院・診療所に就業する保健師が約16,000人と年々増加している¹⁾。これは、2008年4月から実施されている特定健康診査・特定保健指導により、生活習慣病を予防することを目的に病院にも健康診査部門等に保健師が配置されたことによる。

就業保健師に占める男性の割合は、2014年で936人である。2004年を100とした場合、2014年は333.1と大幅にその割合が増加している²⁾。

2. 教育制度

保健師の養成課程は、9割が学士課程である

職種	合格者 (総数)	合格者 (新卒)	大卒合格者（総数） (全体に占める大卒者の割合)	大卒合格者（新卒者） (全体に占める大卒者の割合)
看護師 (106回)	55,367 【55,585】	53,177 【53,547】	18,000 (32.5%) 【17,399 (31.3%)】	17,631 (33.2%) 【16,951 (31.7%)】
保健師 (103回)	7,450 【7,901】	7,172 【7,684】	6,725 (90.2%) 【7,146 (90.4%)】	6,483 (90.4%) 【6,934 (90.2%)】
助産師 (100回)	1,909 【2,003】	1,904 【1,995】	507 (26.6%) 【540 (27.0%)】	507 (26.6%) 【536 (26.9%)】

※【】は平成28年の合格者数

(注)助産師の大卒合格者数には、大学院・大学専攻科卒者を含めていない。

図 平成29年 国家試験合格状況

^{*1} Public Health Nurse

^{*2} Shinobu Saito 文部科学省高等教育局医学教育課看護教育専門官

(図)。

従来、看護系大学では4年間の学士課程教育の中で、保健師と看護師両方の国家試験受験資格が得られるカリキュラムであることを基本としてきた。しかし、2008年、保健師助産師看護師法の一部改正により保健師学校の修業年限が、6カ月以上から1年以上に延長され、2009年、大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会において、各大学が養成する人材像・教育理念・目標や社会のニーズに基づき教育課程を見直すこととされた。その結果、選択制あるいは大学院での養成が増え、2017年4月現在、看護系大学265課程のうち、保健師選択制とする大学が205課程、大学院での養成は10課程である。

3. 保健師の役割拡大と卒後教育

保健師は、地区の保健活動において、地域保健法、母子保健法、健康増進法、介護保険法、児童福祉法等様々な法律に基づき、役割を果たしている。近年地方分権の推進、市町村合併等、社会情勢が変化していることに加え、複雑化・多様化する地域住民ニーズに対し、より高度な実践が求められている。保健活動の専門分化が進んでいる一方で、分野横断的・総合的視点で健康課題を捉え、保健活動を総合的に調整し、専門性に基づき牽引する統括保健師の必要性が高まっている^{3, 4)}。

2013年、厚生労働省医政局長通知「地域における保健師の保健活動について」が発出され、組織

横断的に総合調整し、技術的専門的側面から指導する役割を担う部署を位置づけ、保健師を配置することとされた。この統括保健師に対する現任教育プログラムとして、日本看護協会では統括保健師人材育成プログラムを開発し、学び直しの機会としても提供されている。

4. 保健師教育における今日的課題

保健師の活動は、地域社会に内在する住民ニーズの複雑化・多様化に伴い、児童虐待防止、介護予防・認知症対策、がん対策、生活習慣病予防、自殺・メンタルヘルス対策、生活困窮者対策、健康危機管理対策等、多岐にわたり、より専門的な判断も求められてきている。社会から期待されるニーズの多様化に積極的に対応できる人材養成が期待される。

■文 献

- 1) 日本看護協会出版会編、平成28年看護関係統計資料集、日本看護協会出版会、東京、2016、p.4-5
- 2) 前掲書¹⁾、p.12-13.
- 3) 井伊久美子、荒木田美香子・他編、新版保健師業務要覧第3版、日本看護協会出版会、2016、p.47.
- 4) 公益社団法人日本看護協会健康政策部保健師課編、平成27年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業報告、統括保健師人材育成プログラムの開発～2年間の試行を踏まえて～、公益社団法人日本看護協会、2016.